

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 災害時要援護者の避難支援（30分）</p> <p>今年度4月、鶴ヶ島市地域防災計画が改定されました。</p> <p>本計画の目的には、昭和36年に制定された「災害対策基本法第42条の規定に基づき」と記されています。以降半世紀、阪神淡路、東日本、そして今年の熊本といった大きな災害が起こっています。</p> <p>関東大震災に由来するという9月1日の「防災の日」ですが、最近の内閣府の防災情報欄では、豪雨についてもあげられています。</p> <p>これまで、災害のない地域と思われてきた鶴ヶ島も、安心とは言えません。</p> <p>鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の設立総会で、東日本大震災での被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割、聴覚など障がいのある方の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍だったと報告がありました。</p> <p>地域には、高齢者、障がいのある方、幼い子どもたち、外国人や観光客など、災害が起きた事に気がつかなかつたり、一人では避難できない人がたくさんいます。こういった避難支援の必要な人も含め、誰もが不安のない災害対策が必要とされています。</p> <p>5年前の教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正では、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けていますが、鶴ヶ島市ではどのように進めているのでしょうか。</p> <p>避難支援の第一歩は、地域のどこに、どなたがお住まいなのかの情報を集めることから始まりますが、自主防災組織、避難支援ガイドラインといったルールでは完結できない部分も大きい事が推測できます。</p> <p>以上を踏まえ、災害時要援護者の避難支援についてうかがいます。</p> <p>(1) 災害時要援護者の把握について</p> <p>ア 鶴ヶ島市の災害時要援護者の把握状況は。</p> <p>イ 各地域の災害時要援護者の把握状況は。</p> <p>(2) 災害時要援護者への支援について</p> <p>ア 鶴ヶ島市防災計画の中での位置づけは。</p> <p>イ 避難行動支援のガイドラインは。</p> <p>(3) 福祉避難所の機能について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>2 これからの子どもたちの育成（30分）</p> <p>子どもたちの育ちの場について、プレーパークや放課後子ども教室・サロンについて市の施策を質問してきました。</p> <p>今年度予算では「地域での子どもの活動の場の充実」として、つるがしま郷土かるた大会他の事業経費が組まれていましたが、子ども会が減少し、イベントの参加も少なくなっているため、ジュニアリーダーを終了するとの説明がありました。</p> <p>実際、補助金の予算状況でも鶴ヶ島市子ども会育成会連絡協議会（鶴子連）、つるがしまジュニアサポートクラブ（つるサポ）は予算がなくなっています。</p> <p>私の住んでいる富士見地区も子ども会は、あと1団体になりました。</p> <p>「子どもたちの本質は変わっていない。たくさんの人と関わっていくことが今は足りていない。何か見つければ熱中する。大人がきっかけをどれだけ用意できるかではないか」という教育委員会委員の方の意見を聞き、共鳴いたしました。</p> <p>大人になっても友人は財産です。私たちは、子どもたちに友だちをつくってあげることはできませんが、友だちをつくる、見つける環境を整える事はできます。</p> <p>そして、子ども会は、子どもたちのみならず、大人たちにとっても地域の絆を深める重要な役割を果たしてきたと思います。</p> <p>鶴ヶ島市子ども会育成会連絡協議会が発足してから数十年。子ども会の加入率は低下し続けてきました。そして、そもそも少子化、人口減少と社会状況は大きく変わっております。</p> <p>今後、子どもたちの育成についてどのような施策を持って臨むのかがいます。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市子ども会育成会連絡協議会の状況について ア 活動内容は。 イ 参加者の状況は。</p> <p>(2) 子ども会の減少の課題整理について ア 子ども自身の関わり方は。 イ 育成者（保護者）の関わり方は。</p> <p>(3) これからの子どもたちの育成施策について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>